

「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」の隣接県民の新規予約停止について

令和4年1月19日

京都府商工労働観光部観光室

室長 山本 075-414-4835

参事 安村 075-414-4859

兵庫県が隣接府県民割の新規予約を停止することに伴い、「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」の兵庫県民の新規予約を停止します。

あわせて滋賀県民及び奈良県民の新規予約を停止しますので、お知らせします。

1 新規予約停止日

令和4年1月21日(金)から

2 実施内容

隣接県民の新規予約をすべて停止

【参考】隣接府県の状況

	実 施 状 況
大阪府	1月12日(水)から大阪府民及び隣接府県民の新規予約を停止
福井県	1月14日(金)から隣接府県民の新規予約を停止 福井県民限定で実施中
兵庫県	1月21日(金)から兵庫県民及び隣接府県民の新規予約を停止
滋賀県、奈良県	自県民限定で実施中
三重県	隣接府県民割は未実施 三重県民対象事業は12月31日(金)に終了

問合せ先

きょうと魅力再発見旅プロジェクト事務局（土日祝を除く 10:00～17:00）

・一般の方

電話 075-284-0149

・宿泊事業者・旅行業者の方

電話 075-284-0178

